【部内資料】ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ bihoku-minsyou.com Eﾒｰﾙ bihoku-minsho@grape.plala.or.jp 尾北民主商工会2026.1.26発行

尾北民商ニュース
2026年
1月26日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

食品課税ゼロや３割特例では業者の権利は守られない！

消費税減税とインボイス廃止を！

消費税は営業規模の大小を問わず負担を押し付ける不公平税です。

もともと払えない業者が多数発生する仕組みだからこそ免税制度が作られました。売上1000万円以下のインボイス登録業者は、国から担税力を超えた負担を押し付けられている被害者です。

現行法では、売上1000万円以下でインボイス登録をしている個人業者は、2026年分の消費税申告までは２割特例、2027年分の消費税申告からは３割特例が適応されます。

しかし特例制度はインボイス定着を狙ったものであり、政府は数年後には小規模・個人のインボイス登録業者にも従来の課税業者と同じ負担を負わせると表明しています。

業者の実情を見れば、小規模・個人業者の営業と生活を破壊し、権利を侵害する消費税インボイス制度は許せません。

本来の生業に確定申告の忙しさが上乗せされる中で、突然の総選挙が始まります。多くの人が「なんでこんな時に」と感じています。

しかし選挙は私たちの意見を政治に反映させる一番大きな機会です。営業と暮らしを守るために、ここで声をあげましょう。

消費税とインボイス制度の問題点を世の中に知らせて風を起こし、減税・廃止を勝ち取りましょう。

尾北民商なんでも相談会！　知っている業者にお伝えを！

2025年中に開業した
これから開業したい
運転資金を借りたい
記帳をきちんとやりたい

労災保険に入りたい
マイナンバーの対応は
消費税とインボイスどうすれば
滞納で困っている

相談は無料、予約も不要で、どなたでも歓迎します。

とくに業者の立場の相談相手が欲しい人には、気軽に相談できる場だとお伝えください。

日付　時間	会場
１月２５日（日）１３時～１５時	江南市民文化会館・和室
１月２８日（水）１３時～１５時	扶桑町総合福祉センター・研修室
１月３１日（土）１３時～１５時	犬山市南部公民館・会議室１
２月　２日（月）１３時～１５時	岩倉市ふれあいセンター・研修室

婦人部がいすヨガ教室を行いました！

１月１９日（月）に尾北民商婦人部が、いすヨガ教室を行いました。

いすヨガはマットやポールなどの器具を前提としない、安定した座り姿勢から体を動かすレクリエーションです。ヨガの初心者や年配者にも参加しやすい利点があります

当日は８人が参加し、首、肩、腰など体のこりをほぐし、また交流を深めました。